

## 文京区立明化小学校等改築工事 変更概要

工 事 場 所	文京区千石一丁目 13 番 9 号
変 更 概 要	(1) 工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定により契約金額の増額を行う。  (2) 少人数教室を普通教室仕様に変更するための変更を行う。  (3) II 期解体工事施工中の調査において、配管ピット及び給食室ピットに追加で石綿含有保温材付配管が確認されたため、石綿含有建材の撤去及び処分に係る変更を行う。
契 約 金 額	
変 更 後	5, 9 0 1, 7 6 4, 0 0 0 円 (うち消費税相当額 5 3 6, 5 2 4, 0 0 0 円)
変 更 前	5, 4 6 4, 2 5 0, 0 0 0 円 (うち消費税相当額 4 9 6, 7 5 0, 0 0 0 円)
増 減	4 3 7, 5 1 4, 0 0 0 円 (うち消費税相当額 3 9, 7 7 4, 0 0 0 円)
工 期	変更なし (令和 2 年 7 月 3 日 から 令和 8 年 10 月 30 日 まで)